

経営者・経営幹部の方へ重大なご連絡

大企業2020年4月1日

中小企業2021年4月1日改正法施行に間に合わせる！

# 同一労働同一賃金 コンサルティング

## 実務対応パッケージ

改正法施行日  
までに  
対応サポート

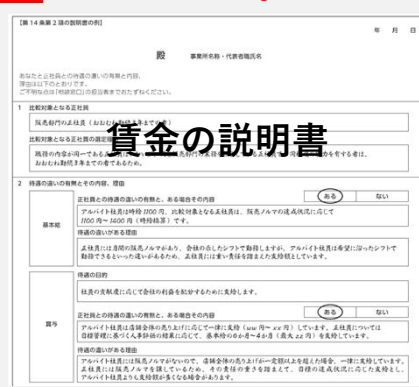
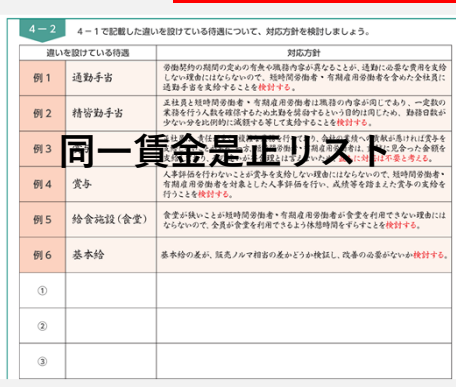
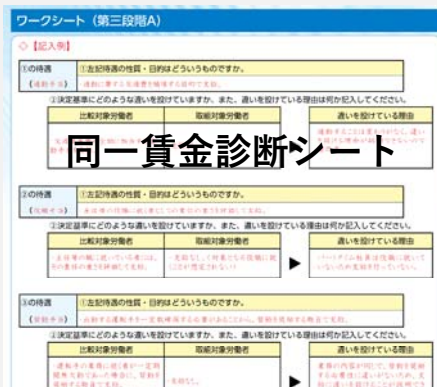
人事のプロ社会保険労務士が、パート・有期雇用労働者の同一労働同一賃金対応をサポートします。

### コンサルパッケージ内容

専門スタッフが丁寧に解説・書式作成・運用支援します。

メニュー	内容	成果物	個別料金	セット料金
1.同一賃金診断	・給与事前診断 ・賃金項目の格差の整理 ・賃金格差の合理性判断	・同一賃金診断シート	基本料金 55万円	基本料金 80万円 + 5千円×判定 項目数
2.同一賃金改善策の策定	・格差是正策の提案 ・是正策の検討、決定 ・改善後の給与シミュレーション	・同一賃金是正リスト	5千円×判定 項目数	
3.説明義務対応の書式・規程等の改定	・労働条件通知書の改定 ・就業規則類の改定 ・説明用資料の作成	・労働条件通知書 ・就業規則、賃金規程 ・賃金の説明書	基本料金 35万円	

※アドバイザー顧問契約をされているお客様は割引がございます。  
アドバイザーのコースにより20%~60%の割引となります。



社会保険労務士法人・行政書士事務所ロイヤル総合研究所

お問い合わせ・お申込み

〒422-8062 静岡市駿河区稲川二丁目2番1号 セクスイイビルディング 6F

☎ 050-5807-2146

# 社会保険労務士が働き方改革をサポートします！

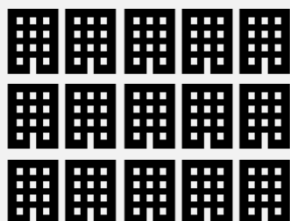
## 大企業は2020年4月、中小企業は2021年4月までに対応必須！！

働き方改革の一環として大企業では2020年4月、中小企業では2021年4月にパート・有期雇用労働者の同一労働同一賃金がスタートします。

弊社ではこれまでの大企業から中小企業へのコンサル実績を基に、改正法施行日に間に合わせるべく適法・的確・スピーディな同一労働同一賃金対応コンサルティングを実施します。お困りの企業様は今すぐお問い合わせください。

### 社会保険労務士法人ロイヤル総合研究所 のご紹介

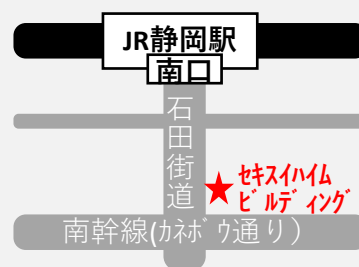
静岡で創業**10**年  
関与先企業**100**社超



**10**名以上のスタッフで  
トータルサポート



静岡駅  
徒歩**5**分



#### 事務所概要

#### 事務所代表



ロイヤル総合研究所  
社会保険労務士・行政書士・中小企業診断士  
代表 森崎 和敏

業 種	社会保険労務士・行政書士事務所・中小企業診断士
所 在 地	静岡市駿河区稲川2-2-1 セキスイハイムビルディング 6F
代 表 者	森崎 和敏
職 員	14名（令和2年1月時点）
資 格 者	社会保険労務士：登録3名＋試験合格2名 行政書士：登録2名＋試験合格1名 中小企業診断士：登録1名
創 業	2009年11月
U R L	<a href="http://royalri.jp/">http://royalri.jp/</a>

お問合せ・お申し込みは下記までご連絡ください。

**TEL:050-5807-2146 FAX:050-3730-1283**

企業名		TEL	— —
住所	〒 —	Eメール	@
ご担当者		部署	
お問合せ内容	<input type="checkbox"/> 申し込みたい <input type="checkbox"/> 詳しい話を聞きたい <input type="checkbox"/> 質問をしたい <input type="checkbox"/> その他（ ）		

同業の方のご参加はご遠慮頂いております。予めご了承下さい。/ご提供頂いた個人情報は、弊社からのご連絡以外には使用いたしません。